

高校等で給付奨学生採用候補者に決定している皆さんへ

入学手続時において、入学料・授業料減免等受付票を提出した新入生に対し、入学料・授業料の減免に必要な書類の提出について案内します。修学支援新制度（給付奨学金）において、以下の手続きを終えないと給付奨学金の支給及び入学料・授業料の減免を受けることはできません。

なお、給付奨学生採用候補者決定通知を受け取っているにもかかわらず、入学料・授業料減免等受付票を入学手続時に提出していない場合は、至急学生支援課奨学担当まで連絡をしてください。

1. 今後の申請書類の記入について

大学では、高等学校までと異なり、学生本人が申請者となり手続きを行う必要があります。給付奨学生の採用・申請の手続きにあたっては、学生支援機構からの案内及び本学の申請要項等について、学生本人がよく読んだうえで準備するとともに、各書類の作成の際は、学資負担者が自署する欄以外は、必ず学生本人が記入すること。（学生が記入すべき部分については、学資負担者の代筆は認められません。）

なお、入学後に新規で貸与奨学金の申請を希望する場合は、大学が指示する期間内に貸与奨学金案内を受け取り、申請手続きを行うこと。

2. 【重要】大学からの連絡方法について

大学では、高等学校までのような学級担任やクラスといったものがなく、連絡するときは、大学内の掲示板に掲示するとともに学生本人の携帯電話に連絡をすることがあります。今回の手続きに不備等があった場合は連絡をしますので、**すぐに奨学担当窓口の電話番号を登録しておいてください。今後は毎日着信履歴を確認し、大学から着信があった場合は、必ず折り返し連絡をしてください。**

【登録が必要な各キャンパス奨学担当電話番号】

全学部生が登録 → 五福キャンパス 奨学担当 TEL 076-445-6089・6087
 医学・薬学部生が登録 → 杉谷キャンパス 奨学担当 TEL 076-434-7133
 芸術文化学部生が登録 → 高岡キャンパス 奨学担当 TEL 0766-25-9131

3. 給付奨学生採用候補者の今後の手続きについて

給付奨学生の採用候補者は、今後以下の流れで手続きを行う必要があります。

【 】内に現時点で予定している日時等を記載してありますが、今後変更の可能性もあるため、大学内の掲示板や配付する書類で確認すること。

・ 給付奨学生採用候補者決定通知の提出【4月8日（土）～4月12日（水）】

給付奨学生採用候補者は、入学後、大学が指示する期間内に「採用候補者決定通知」を提出すること。詳細は、本学ウェブサイトで周知するので必ず確認すること。

・ 進学届の提出（インターネット入力）【4月中旬以降】

採用候補者決定通知を提出後、大学が指示する期間内にスカラネットで「進学届」を提出（入力）すること。詳細は、採用候補者決定通知の提出の際にあらためてお知らせします。

・ 入学料・授業料減免関係書類及び自宅外通学証明書類の提出【5月12日（金）締切】

採用候補者決定通知を提出後、必要書類を送付しますので、必要事項を記入のうえ、申請書類が入っている水色の封筒に必要書類を入れ、郵便局の窓口から「特定記録」郵便により送付すること。自宅外通学選択者は、「入学月において自宅外であることの証明書類」も提出すること。

必要な書類については、「入学料・授業料減免申請書送付書」を参照のうえ、不足書類のないように提出すること。